

令和7年度 農林水産関係予算概算要求について

令和7年度の農林水産関係予算の概算要求について、高橋予算課長から御寄稿いただきましたので、御紹介します。

農林水産省大臣官房予算課長

高橋 一郎



1 はじめに

「基金 now」を御覧の皆様方におかれましては、平素より農林水産施策の推進につきまして御理解・御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この度は寄稿の機会をいただき、令和7年度農林水産関係予算の概算要求について御説明させていただくこととなりました。

2 全体のコンセプトと事項要求

令和7年度農林水産関係予算の概算要求は、「食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、食料安全保障の強化、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための農林水産予算」とのコンセプトに基づいて全体を構成しています。総額は、2兆6,389億円であり、食料安全保障の強化、農業の持続的な発展、農村の振興、環境負荷低減に向けた取組強化、多面的機能の発揮などを主要なテーマとして位置付けています。

また、これら通常の要求に加えて、農業の構造転換を5年間で集中的に推進する等

のための「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費並びに「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費及び諫早湾干拓潮受堤防排水門の非開門を前提とした有明海の再生の加速化に係る経費については、予算編成過程で検討していくこととしています。

3 概算要求の主要なテーマ

概算要求の主要なテーマについて、7つの柱立てに沿って御説明します。

① 食料安全保障の強化

＜食料の安定供給の確保に向けた構造転換＞

国民に対する食料の安定供給に向けては、海外依存度の高い品目等については、国内の農業生産の増大を図ることが基本です。このため、水田活用の直接支払交付金等による水田での戦略作物の本作化・畑地化、麦・大豆の国産シェア拡大に向けた作付けの団地化・ブロックローテーション、保管施設の整備、商品開発等の取組を一体的に支援します。

農業・畜産における生産基盤の強化も重要であることから、加工・業務用野菜の周年安定供給体制の構築、地域の果樹農業の維持・発展に資する省力的な樹園地への改植・新植、家畜改良の推進、肉用牛の出荷月齢の早期化、乳用牛の長命連産性の向上などを進めます。

また、共同利用施設の再編・新設を進めるため、新たな基本法に基づく農業の構造転換に向けた地域計画の実現やスマート農業技術の実装等の重要政策を進めていくためのモデル的な取組をソフト・ハード一体的に支援する事業を創設します。

農業生産の増大と併せて、安定的な輸入及び備蓄の確保を図ることも必要であるため、輸入先国でのサプライチェーン強靱化に向けた投資可能性調査や野菜種子の国内外の採種地開拓などを進めるとともに、先の通常国会で成立しました「食料供給困難事態法」に基づく総合的な備蓄の推進に向けた民間在庫の調査などを進めます。

<生産資材の確保・安定供給>

国内の農業生産の増大に向けては、その生産に欠かせない肥料・飼料等の生産資材の確保・安定供給を図ることが重要です。このため、国内肥料資源の利用拡大・広域流通に向けた堆肥等の高品質化・ペレット化、酪農・肉用牛経営者等の連携による飼料増産や飼料品質の向上、地域計画に基づく飼料産地づくりや飼料生産組織の強化などを進めます。

<合理的な価格の形成>

食料の持続的な供給を行うためには、食料システムの関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮される必要があります。このため、関連法案の令和7年の国会提出を見据え、合理的な価格の形成に必要なコスト構造の調査やコスト指標の作成・検証を実施していくとともに

に、消費者等への理解の醸成を図ります。

<円滑な食品アクセスの確保>

地理的な制約、経済的な状況にかかわらず食料の円滑な入手を可能とするため、物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携、モーダルシフトの推進や中継共同物流拠点の整備を支援するとともに、フードバンクやこども食堂等への円滑な食料提供に向けた地域での体制づくりやラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築を支援します。

<農産物・食品の輸出の促進>

国内の人口減少に伴う国内の食料の需要の減少が見込まれる中、海外への輸出により食料の供給能力の維持を図ることが重要であることから、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた輸出産地の形成、国内外事業者をつなぐ新たなサプライチェーンの構築、輸出支援プラットフォームによる現地での伴走支援、認定品目団体等による海外での需要開拓、知的財産の実効的な保護・活用と海外流出の防止を図ります。

<国民理解の醸成>

食と環境を支える農林水産業・農山漁村に対する国民理解の醸成を図るため、SNS等を活用した情報発信、学校給食での地場産品活用、農業体験の促進、食育の推進などを支援します。

<食品産業の持続的な発展>

食料供給を担う食品産業の持続的な発展を図っていくため、食品産業と農業との協調・連携に向けたプラットフォームの構築、食品産業をめぐるサステナビリティ課題（環境、人権、栄養）等の解決、食品ロスの削減に向けた未利用食品の供給体制の構築や商習慣の見直し、フードテック等の新技術

を活用した事業の創出などを進めます。

② 農業の持続的な発展

<地域計画を核とした施策の構築>

令和7年3月末までに地域計画が策定されることにより、地域が置かれている状況や抱える課題が見える化されることから、地域計画に記載された現場の状況に応じた必要な取組を総合的に支援する「地域計画実現総合対策」を創設します。

具体的には、地域の中核となる担い手の農地引受力の向上に必要な機械等の導入、農地中間管理機構による農地の集積・集約化、新規就農者の育成・確保、雇用労働環境の整備等を進めます。

<生産性の向上に資するスマート農業技術の実用化等の推進>

先の通常国会で成立しました「スマート農業技術活用促進法」に基づくスマート農業技術の社会実装の加速化を強力に推進するため、生産性の飛躍的な向上に資する技術開発や農業者・農業支援サービス事業者による技術の活用及びこれと併せて行う生産方式の革新に向けた取組を集中的・効果的に支援する「スマート農業技術活用促進集中支援プログラム」を創設します。

具体的には、スマート農業技術の開発・改良、標準作業手順書（SOP）の策定、スタートアップへの支援や多収性品種・機械作業適性品種の開発等を進めるとともに、農業支援サービス事業者の育成・活動の促進等を進めます。

<農業生産基盤の整備・保全>

スマート農業技術の導入に資する農地の大区画化、需要に応じた生産に向けた水田の汎用化・畑地化を推進するとともに、農業生産に必要な不可欠な基幹施設・末端施設を人口減少下でも持続的に管理・運営でき

るよう、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省力化等による適切な保全管理等を進めます。

<経営安定対策の充実>

農業、畜産・酪農の経営安定を図っていくため、ゲタ・ナラシ、野菜価格安定対策、マルキンなどの各種品目別の経営安定対策や、収入保険、農業共済等のセーフティネット対策を引き続き講じていきます。

<家畜伝染病、病害虫等への対応強化>

家畜の伝染性疾病の発生・侵入予防とまん延の防止、産業動物獣医師の確保や遠隔診療による獣医療の提供の推進、飼養衛生管理の向上や農場の分割管理の推進、重要病害虫の侵入・まん延の防止、総合防除の推進等を図ります。

③ 農村の振興

農山漁村における定住や都市と農山漁村の交流を促進するとともに、農山漁村に関わる関係人口の創出・拡大を図るため、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から、官民共創や農泊・農福連携等の地域資源を活用した付加価値の創出、農村RMOの形成、棚田地域の振興、中山間地域等の農用地保全の推進などを支援します。

また、鳥獣被害の防止に向けて、ICT等を活用したスマート鳥獣害対策による効率的・効果的な被害対策の実施や、被害が増加しているシカ・クマの捕獲対策の強化を図るとともに、捕獲した鳥獣を有効活用し、更なるジビエ利活用を推進します。

④ みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

環境と調和のとれた食料システムの確立に向けて、環境負荷低減や気候変動等に対

応する新品種・技術の開発等を進めるとともに、来年度から始まる次期対策に向けた環境保全型農業直接支払の見直しによる有機農業移行期への重点支援、グリーンな栽培体系への転換加速化や有機農産物の生産・需要拡大、環境負荷低減の「見える化」やJ-クレジットを通じた関係者の行動変容、理解醸成等を進めます。

⑤ 多面的機能の発揮

来年度から始まる次期対策に向けて、多面的機能支払において活動組織の体制強化や地域共同で行う環境負荷低減の取組の推進を図るとともに、中山間地域等直接支払において集落協定のネットワーク化やスマート農業による作業の省力化への加算の充実等を行います。

⑥ 解決に向けた森林・林業・木材産業総合対策

カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

具体的には、循環利用に取り組む林業経営体への森林の集積・集約化、路網の整備や高性能林業機械の導入等による生産基盤強化、木造中層建築物に係る設計、JAS構造材の技術開発、CLT等を用いた建築物の低コスト化等による木材利用の促進、「緑の雇用」等による担い手の育成・確保等を進めます。

花粉発生源となるスギ人工林を約2割減少させることを目指し、スギ人工林の重点区域での伐採・植替えの促進、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の増産などを進めます。

また、森林整備・治山対策についても、

森林吸収源の機能強化や国土強靱化に向けて着実に推進します。

⑦ 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化

海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施を図っていくため、資源調査・評価の高度化、漁業取締りの万全な実施、漁業経営安定対策などを進めます。

増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現に向けて、漁獲対象魚種・漁法の拡大・転換、養殖転換など新たな操業・生産体制への転換やリース方式による漁船・漁具等の導入、スマート水産業の推進などを進めます。

地域を支える漁村の活性化の推進に向けて、浜の再生・活性化を図るための共同利用施設の整備、漁場生産力の強化やブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全等を進めるほか、海業の全国展開に向けた立ち上げ支援や拠点漁港の機能強化、国土強靱化等を推進する水産基盤の整備を進めます。

4 おわりに

今後は冬の概算決定に向けた調整を進めていくこととなります。農林水産業に関わる皆様に御理解・御協力いただけるよう、引き続き施策の推進に尽力してまいります。

参考：農林水産省HP

令和7年度農林水産予算概算要求の概要

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r7yokyu.html>

